

2016年2月2日

外務大臣 岸田文雄様  
軍縮不拡散・科学部長 相川一俊様

## 国連公開作業部会ならびにG7広島外相会合に向けた要請

近年の核兵器の非人道性と法的禁止に関する国際的な議論の高まりを受け、本年は、ジュネーブで2月から8月にかけて国連オープンエンド（公開）作業部会が開催されます。また、4月には広島でG7外相会合が開かれます。これらは、核兵器のない世界に向けた前進を作り出すまたとない機会です。被爆国日本は重要な役割をもっています。

今年はまだ、核兵器の使用・威嚇は国際人道法に一般的に違反しており全面的な核軍備撤廃のための交渉を行い完結する義務があるとした国際司法裁判所（ICJ）の勧告的意見から20年を迎えます。それにもかかわらず、核兵器廃絶交渉はいまだに進んでおらず、核保有国は核兵器の使用・威嚇を前提とした安全保障政策を維持し、日本を含む「核の傘」の下に国々は核兵器に依存する政策を続けています。被爆国日本は、このような核兵器依存から脱却し、核兵器禁止条約への交渉に進むことが求められています。

また、福島原発事故から5年が経とうとしています。日本の原子力政策は大きな岐路にあります。日本が事実上の余剰プルトニウムを大量に保有していることやインドに対して原子力協力をしようとしていることは、世界の核不拡散や核テロ防止に重大な悪影響を与えるおそれがあります。

以上のような観点から、以下の通り要請します。政府としてのお考えを、政府・NGOの意見交換会にてご回答願います。

### 記

#### 1. 国連公開作業部会に向けて

##### 1-1

日本政府は公開作業部会に参加し、核兵器の法的禁止に向けた議論に積極的に参加してください。参加にあたっては、パートナーである市民社会の声に十分耳を傾けることを求めます。

##### 1-2

日本政府として公開作業部会議長に働きかけ、公開作業部会における被爆者の発言を実現してください。

##### 1-3

公開作業部会では、核兵器の使用や保有を法的に禁止するための提案が多くの国々やNGOから出されることが予想されます。政府はこれらを踏まえて前向きに議論

に参加し、そのような禁止が実現するための道筋や実現に向けての具体的な課題について議論を促進してください。

#### 1-4

日本は、公開作業部会が勧告をとりまとめるにあたって、その決定が少数国によってブロックされるようなことがないよう、建設的な役割を果たしてください。

## 2. G7広島会合に向けて

### 2-1

各国外相が被爆の実相に触れるため、平和記念資料館を見学し、被爆者と対面してその証言を直に聞く機会を確保してください。

### 2-2

G7外相宣言のなかで、外相らが被爆地・広島を訪れ被爆者らと対面したこと、いかなる核兵器の使用も壊滅的で非人道的な結末をもたらすという認識、そしてそのような破滅を決してくり返してはならないという強い決意を明確に打ち出すよう主導してください。

### 2-3

G7諸国に関わる核軍縮・不拡散にかかる重要事項として、以下の問題を取りあげてください。

①北朝鮮が核実験を含む核開発を続けていることに対して、制裁手段を使用するのみならず、北東アジア地域に非核・平和の秩序をもたらすような外交努力が必要であること。

②核テロの防止を強化するためにも、プルトニウムと高濃縮ウランの最小化と管理強化が世界的に必要であり、G7各国は率先して行動すべきであること。

③インドなど核不拡散条約（NPT）非締約国に核保有国としての例外的地位を認めるような形での原子力協力・協定は許されないこと。

## 3. その他

### 3-1

NPTや包括的核実験禁止条約（CTBT）に加盟せず核兵器開発を続けるインドに対して日本が原子力協力を行うことは許されません。両政府は昨年12月に原子力協力の原則合意したとされていますが、私たちはこれを認めることはできません。日本政府はインドが核軍縮・不拡散にコミットしたと述べていますが、いかなる条件が合意がされ、拘束力あるいかなる担保措置があるのか、まったく明らかにされていません。これらの点について情報を早急に開示してください。

### 3-2

国際的な核不拡散に貢献するためにも、日本は自国の保有プルトニウムをこれ以上

増やさないために六ヶ所村の再処理工場の稼働凍結を核セキュリティサミット（3月）の前に宣言すべきです。この点について政府としての認識をただします。

以上。

核兵器廃絶日本NGO・市民連絡会

共同世話人

川崎哲（ピースボート）

田中熙巳（日本原水爆被害者団体協議会）

朝長万左男（核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会）

内藤雅義（日本反核法律家協会）

森瀧春子（核兵器廃絶をめざすヒロシマの会）

連絡先 03-3363-7561（ピースボート）

[nuclear.abolition.japan@gmail.com](mailto:nuclear.abolition.japan@gmail.com)